

令和7年

第8回7月定例教育委員会議事録

令和7年7月30日

大野城市教育委員会

## 次 第

- 1 招集日時
  - 招 集 日 令和7年7月30日
  - 開会時間 午前10時00分
  - 閉会時間 午前10時35分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室
- 3 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 議事録署名委員の指名
    - 令和7年第7回6月定例会議事録の署名委員 藤河 久美 委員
    - 令和7年第8回7月定例会議事録の署名委員 佐藤 友恵 委員
  - (3) 議事
    - 第30号議案 令和8年度使用小学校教科用図書の採択について
    - 第31号議案 令和8年度使用中学校教科用図書の採択について
    - 第32号議案 大野城市地域クラブ活動事業実施規則の一部を改正する規則の制定について
  - (4) 報告
    - ①小学校給食と同じ全員制の中学校給食を求める要請署名について
  - (5) その他
    - ①令和7年6月議会 教育部への一般質問（概要）
    - ②教育長の職務代理に関する業務報告（6月～7月）
    - ③教育委員会の主な行事・業務の予定（8月）
  - (6) 閉会
- 4 出席した委員等 高野 英機（教育長職務代理者） ・ 山口 典子  
藤河 久美 ・ 佐藤 友恵 ・ 關 知子
- 5 欠席した委員 なし
- 6 出席した職員 教 育 部 長 若山 純哉  
教 育 総 務 課 長 光野 直隆  
学 校 ・ 地 域 連 携 課 長 松岡 真彦  
学 校 ・ 地 域 連 携 課 長 中原 英貴  
教 育 支 援 課 長 山崎 栄子  
教 育 支 援 課 主 幹 指 導 主 事 山川 周作  
ス ポ ー ツ 課 長 甲斐 めぐみ  
教 育 総 務 課 係 長 川口 司寛  
教 育 総 務 課 担 当 山口 剛侍郎  
教 育 総 務 課 担 当 橋本 由美
- 7 会議の書記 教 育 総 務 課 担 当 橋本 由美

午前10時00分 開会

○教育長職務代理人（高野委員）

ただいまから令和7年7月定例教育委員会を開会いたします。

〔議事録署名委員の指名〕

○教育長職務代理人（高野委員）

議事録署名委員の指名に入ります。6月定例会にて藤河委員にお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

それでは、今回の議事録の署名については、佐藤委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議事に入ってよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

〔議事〕

○教育長職務代理人（高野委員）

それでは、次第3、議事に入ります。

〔第30号議案 令和8年度使用小学校教科用図書の採択について〕

○教育長職務代理人（高野委員）

第30号議案、令和8年度使用小学校教科用図書の採択について、光野教育総務課長、説明をお願いいたします。

○光野教育総務課長

それでは、第30号議案につきまして説明をさせていただきます。

1ページをご覧くださいと思います。

現在、小学校で使用している教科用図書は、令和5年7月の定例教育委員会において採択をいただきまして、翌年度の令和6年度から令和9年度までの4年間使用することとなっております。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条

に基づき、教科用図書につきましては、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものと定められております。

また、同法律の施行令第15条第1項の規定に基づき、同一の教科用図書を採択する期間は4年と定められております。令和6年度から令和9年度までの4年間は同一の教科用図書を採択する必要があります。令和6年度から使用している教科用図書と同一の教科用図書を令和8年度も引き続き使用することについて提案をさせていただくものでございます。

2ページが前回採択いただきました令和6年度から使用している教科書の一覧となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者（高野委員）

ただいまの説明について、質問がございましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。

ないようですので、採決に入りたいと思います。

第30号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしですので、第30号議案について承認すべきものと決めます。

〔第31号議案 令和8年度使用中学校教科用図書の採択について〕

○教育長職務代理者（高野委員）

続けます。第31号議案、令和8年度使用中学校教科用図書の採択について、光野教育総務課長、説明をお願いします。

○光野教育総務課長

それでは、第31号議案についてご説明いたします。

3ページをお願いいたします。

現在、中学校で使用している教科用図書につきましては、令和6年7月の定例教育委員会において採択をいただきまして、令和7年度から令和10年度までの4年間使用することとなっております。先ほどの第30号議案と同じ理由で、義務教育諸学校の教

科用図書の無償措置に関する法律に基づきまして、令和7年度と同一の教科用図書を令和8年度も引き続き使用することについて提案をさせていただくものでございます。

4ページが令和7年度から使用している教科書の一覧となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者（高野委員）

ありがとうございました。ただいまの説明について、質問がございましたら挙手をお願いします。ございませんね。

それでは、これより採決に入ります。

第31号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしですので、第31号議案について承認すべきものと決めます。

〔第32号議案 大野城市地域クラブ活動事業実施規則の一部を改正する規則の制定について〕

○教育長職務代理者（高野委員）

続けます。第32号議案、大野城市地域クラブ活動事業実施規則の一部を改正する規則の制定について、中原学校・地域連携課長、説明をお願いいたします。

○中原学校・地域連携課長

それでは、第32号議案、大野城市地域クラブ活動事業実施規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

本日お配りしております議案をご覧ください。

改正の理由は、コーディネーターが各中学校間で協力できる体制を整えるため、各中学校のコーディネーターの配置人数を見直すものです。

裏面をご覧ください。

改正の内容につきましては、規則第7条の「コーディネーターの配置」において「各中学校にコーディネーターを2人配置」としていたものを、「各中学校にコーディネーターを原則1人、必要に応じて2人配置する。ただし、同一のコーディネーター

一が複数の中学校を担当することを妨げない。」に改めるもの、及び第5条において所要の改正を行うものです。

現状について、口頭で補足説明いたします。来月8月23日土曜日から、大野東中学校、大利中学校におきまして、部活動地域移行の試行開始予定としております。しかしながら、現在、大野東中学校、大利中学校では各1人のコーディネーターの採用となっている状況です。既に試行開始しております大野中学校の2人のコーディネーターが大野東中学校、大利中学校試行開始に向けて協力できる体制を取りやすくするために、今回、規則を改正したいと考えております。

また、各中学校間のコーディネーターの協力体制を整えることについては、大野城市地域クラブ活動実行委員会で策定しています大野城市地域クラブ活動ガイドラインの中で別途定める予定です。ご審議をよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理人（高野委員）

ありがとうございます。ただいまの説明について、質問がございましたら挙手をお願いいたします。ございませんね。

それでは、質問はないようですので、これより採決に入らせていただきます。

第32号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしですので、第32号議案について承認すべきものと決めます。

〔報告〕

○教育長職務代理人（高野委員）

それでは、次第の4、報告。光野教育総務課長、報告をお願いします。

○光野教育総務課長

それでは報告をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。

小学校給食と同じ全員制の中学校給食を求める要請署名について、令和7年6月12日に、中学校のより良い給食を考える会@大野城から提出がありました。受理した署

名の確認を行いましたので報告いたします。

1の要請署名の受理につきましては、令和7年6月12日午後4時から、大野城市役所本館3階の応接室にて面会と受理を行いました。出席者は、この会の代表である丸山氏とほか5名の方々になります。また、市で受理したのは、伊藤教育長、若山教育部長、それから私、教育総務課長と川口教育総務課係長が面会のうえ受理しております。

2の署名の確認方法ですが、提出された署名について確認を行っております。裏面の6ページが提出された様式になりますが、下の署名者欄にそれぞれ賛同者が署名する様式となっています。この署名について、重複や記載の不備、件数を確認いたしました。

3の署名の確認結果ですが、提出時の署名件数は、会の申告では合計7,951筆でありましたが、教育委員会で重複や住所の不備等を確認した結果、精査後は7,410筆となりました。

以上が報告となります。

○教育長職務代理者（高野委員）

報告ありがとうございました。

〔その他〕

- (1) 令和7年6月議会 教育部への一般質問（概要）
- (2) 教育長の職務代理に関する業務報告（6月～7月）
- (3) 教育委員会の主な行事・業務の予定（8月）

○教育長職務代理者（高野委員）

それではこれで7月の定例教育委員会を閉会いたします。

午前10時35分 閉会